

参 考 資 料

職 員 給 与

第1表 給料表別、部局別人員

区 分		部 局 別 人 員						計		給料表別構成比	
		知事部局 (企業職員 を除く)	警 察	議 会	教 委 員 会 育 会	そ の 他 の 行政委員会	企 業 職 員				
		人	人	人	人	人	人	人	%	%	
行 政 職		2,608	286	24	383	31		3,332	24.1	23.9	
公 安 職			1,961					1,961	14.2	14.1	
教 育 職 (一)					1,930			1,930	14.0	13.9	
教 育 職 (二)					12			12	0.1	0.1	
研 究 職		208	15					223	1.6	1.6	
医 療 職 (一)		171						171	1.2	1.2	
医 療 職 (二)		252			9			261	1.9	1.9	
医 療 職 (三)		881	2		1			884	6.4	6.4	
計		4,120	2,264	24	2,335	31		8,774	63.5	63.1	
県費負担職員	教育職(二)				4,789			4,789	34.7	34.4	
	行 政 職				240			240	1.7	1.7	
	計				5,029			5,029	36.4	36.1	
合 計		4,120	2,264	24	7,364	31		13,803	99.9	99.2	
参 考	技 務 能 職	58	2	2	9			71		0.5	
	企 業 職 員 行 政 職						44	44		0.3	
	総 計	4,178	2,266	26	7,373	31	44	13,918		100.0	
	部 局 別 構 成 比	% 30.0	% 16.3	% 0.2	% 53.0	% 0.2	% 0.3	% 100.0			

第2表 平均給与月額

区 分		全 給 料 表	う ち 主 な も の			
			行 政 職	公 安 職	教育職(一)	教育職(二)
適 用 人 員		13,803 人	3,572	1,961	1,930	4,801
平均 給与 月額	給 料	369,172 円	344,412	350,702	400,748	384,613
	諸 手 当	37,764 円	37,403	35,824	31,733	30,886
	計	406,936 円	381,815	386,526	432,481	415,499
平 均 年 齢		39.6 歳	40.6	37.3	41.4	39.3
(参考) 学 歴 別 構 成 比	大 学 卒	84.2 %	75.4	64.2	98.2	98.6
	短 大 卒	7.6 %	11.8	2.2	1.2	1.4
	高 校 卒	8.2 %	12.8	33.6	0.6	—
	中 学 卒	0.0 %	—	0.0	—	—

- (注) 1 行政職及び教育職(二)の適用人員には、それぞれ県費負担職員を含む。
2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
3 諸手当は、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務・へき地手当(これに準ずるものを含む。)、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当及び管理職手当である。

民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、本県の一般職の職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を令和8年4月から6月にかけて調査したものである。

2 調査機関

本委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模 100 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 506 事業所（従業員数 81,849 人）

(2) 調査対象職種

76 職種（行政職相当職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、産業、規模等により12層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から132事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第3表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

5,567 人（うち初任給関係 376 人）であるが、行政職に相当する調査実人員は 4,761 人（うち初任給関係 325 人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 31,099 人であり、うち行政職に相当するものは 25,319 人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

(2) 集計については、その一部を人事院に依頼した。

第3表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模		500人以上	100人以上 500人未満
	産 業	企 業 規 模 計		
	計	事業所 108	事業所 38	事業所 70
	建 設 業	9	6	3
	製 造 業	48	16	32
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0
	情報通信業、運輸業、郵便業	13	4	9
	卸 売 業、小 売 業	6	0	6
	学術研究、専門・技術サービス業	4	0	4
	金 融 業、保 険 業	3	1	2
	宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	1	0	1
	教育、学習支援業、医療、福祉	13	4	9
	サ ー ビ ス 業（その他）	8	4	4

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能・規模不適の事業所が24あった。
2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、下表について同じ。)

第4表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

学 歴	職 種	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満
		円	円	円
大 学 卒	新卒事務員	245,259	243,458	245,733
	新卒技術者	235,219	234,319	236,420
	計	240,058	236,634	242,309
短 大 卒	新卒事務員	218,401	213,474	220,595
	新卒技術者	213,770	222,255	208,254
	計	216,401	217,804	215,661
高 校 卒	新卒事務員	208,952	220,755	191,718
	新卒技術者	207,210	214,046	197,616
	計	207,573	215,464	196,407

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備考 職員の場合、現行の初任給（事務・技術共通）は、大学卒程度 238,400円、短大卒程度 223,300円、高校卒程度 207,400円である。

第5表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
						(A)－(B)	
				き ま っ て る 支 給 す る 給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	1	※	※	※	※	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	－	－	－	－	－	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	工 場 長	6	52.7	785,302	0	785,302	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	4	53.0	890,881	0	890,881	
	短 大 卒	－	－	－	－	－	
	高 校 卒	2	52	574,145	0	574,145	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	事 務 部 長	94	53.1	691,820	2,408	689,412	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	62	52.3	747,734	2,061	745,673	
	短 大 卒	16	54.0	552,748	560	552,188	
	高 校 卒	16	54.9	614,222	5,604	608,618	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技 術 部 長	100	52.8	773,461	291	773,170	同 上
	大 学 卒	68	52.5	782,341	428	781,913	
	短 大 卒	9	54.0	797,669	0	797,669	
	高 校 卒	23	53.4	737,731	0	737,731	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	事 務 部 次 長	32	51.2	663,558	2,875	660,683	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)
	大 学 卒	21	51.0	711,796	4,382	707,414	
	短 大 卒	4	49	550,892	0	550,892	
	高 校 卒	7	53.1	583,225	0	583,225	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技 術 部 次 長	21	50.6	676,679	0	676,679	同 上

(注) 「※」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種		人	歳	円	円	円	
	大 学 卒	18	50.0	683,591	0	683,591	
	短 大 卒	2	54.0	684,310	0	684,310	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	121	49.1	622,429	12,830	609,599	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	大 学 卒	74	48.1	646,826	12,153	634,673	
	短 大 卒	12	52.7	622,182	9,434	612,748	
	高 校 卒	34	50.1	575,496	15,880	559,616	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 課 長	184	48.5	640,688	4,784	635,904	同 上
	大 学 卒	106	47.2	650,852	2,259	648,593	
	短 大 卒	20	49.4	645,497	823	644,674	
	高 校 卒	58	50.7	620,453	10,763	609,690	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	53	46.6	566,329	24,835	541,494	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	大 学 卒	33	44.5	564,536	30,843	533,693	
	短 大 卒	13	49.5	540,870	22,944	517,926	
	高 校 卒	7	51.4	622,061	21	622,040	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	37	48.7	563,131	20,570	542,561	同 上
	大 学 卒	24	49.6	580,032	17,904	562,128	
	短 大 卒	6	48.0	567,446	32,744	534,702	
	高 校 卒	7	46.3	501,485	19,273	482,212	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 長	260	45.3	397,079	36,864	360,215	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職
	大 学 卒	134	42.0	391,226	34,295	356,931	
	短 大 卒	53	50.9	395,067	29,263	365,804	
	高 校 卒	72	47.3	409,880	47,119	362,761	

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	中 学 卒	人 1	歳 ※	円 ※	円 ※	円 ※	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	技 術 係 長	244	45.0	515,730	65,732	449,998	
	大 学 卒	152	43.1	500,328	67,321	433,007	
	短 大 卒	30	46.4	548,420	63,324	485,096	
	高 校 卒	62	48.9	537,673	63,002	474,671	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	事 務 主 任	335	43.3	389,357	45,895	343,462	
	大 学 卒	174	39.2	388,926	47,474	341,452	
	短 大 卒	85	48.2	383,736	39,303	344,433	
	高 校 卒	75	46.9	396,065	50,316	345,749	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	同 上
	技 術 主 任	366	41.0	457,252	69,707	387,545	
	大 学 卒	201	39.9	445,311	71,937	373,374	
	短 大 卒	57	41.2	469,089	70,931	398,158	
	高 校 卒	107	42.8	473,088	64,903	408,185	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	事 務 係 員	1,277	38.2	332,919	28,757	304,162	
	大 学 卒	625	34.3	341,318	34,630	306,688	
	短 大 卒	257	41.9	313,886	21,077	292,809	
	高 校 卒	384	41.7	329,451	23,615	305,836	
	中 学 卒	11	51.8	421,412	53,978	367,434	
	技 術 係 員	1,305	35.4	378,247	53,533	324,714	
	大 学 卒	671	32.0	385,547	61,339	324,208	
	短 大 卒	216	38.5	370,966	47,336	323,630	
	高 校 卒	407	39.2	370,574	44,532	326,042	
	中 学 卒	11	36.5	359,758	32,081	327,677	

(注) 「中間職（〇〇－〇〇間）」とは、前後の職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が前後の職の間に位置付けられる者をいう。（以下その2及びその3において同じ。）

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て る 支 給 す る 給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 1	歳 ※	円 ※	円 ※	円 ※	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	1	※	※	※	※	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	54.4	824,013	0	824,013	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	4	53.0	890,881	0	890,881	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	49	52.1	790,380	1,015	789,365	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	42	51.7	804,459	1,185	803,274	
	短 大 卒	2	57	600,672	0	600,672	
	高 校 卒	5	54	748,004	0	748,004	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	69	53.4	846,401	378	846,023	同 上
	大 学 卒	53	53.1	835,039	492	834,547	
	短 大 卒	6	54.3	913,517	0	913,517	
	高 校 卒	10	54.4	866,351	0	866,351	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 次 長	21	52.1	769,521	4,301	765,220	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)
	大 学 卒	17	50.9	766,319	5,313	761,006	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	3	56.7	769,053	0	769,053	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 次 長	11	53.1	822,322	0	822,322	同 上
	大 学 卒	10	52.4	814,465	0	814,465	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て る 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	96	49.5	672,978	11,264	661,714	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	大 学 卒	65	48.2	679,097	9,415	669,682	
	短 大 卒	10	54.0	668,187	11,321	656,866	
	高 校 卒	21	51.2	656,319	16,963	639,356	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長	149	48.8	677,731	4,455	673,276	同 上
	大 学 卒	90	47.7	681,059	2,601	678,458	
	短 大 卒	14	49.0	695,755	1,176	694,579	
	高 校 卒	45	50.9	665,466	9,184	656,282	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	50	47.1	575,502	22,045	553,457	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	大 学 卒	31	44.8	578,975	31,497	547,478	
	短 大 卒	12	50.3	539,372	10,475	528,897	
	高 校 卒	7	51.4	622,061	21	622,040	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	25	49.1	636,522	18,581	617,941	同 上
	大 学 卒	15	49.4	682,422	9,637	672,785	
	短 大 卒	5	47.6	597,764	39,293	558,471	
	高 校 卒	5	49.6	537,581	24,703	512,878	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 長	102	44.0	412,394	38,194	374,200	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職
	大 学 卒	55	39.2	376,456	32,698	343,758	
	短 大 卒	21	51.5	422,611	23,713	398,898	
	高 校 卒	26	48.1	480,165	61,518	418,647	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
						(A)－(B)	
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	166	45.3	554,921	70,298	484,623	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	101	43.3	537,204	75,745	461,459	
	短 大 卒	20	47.0	583,179	53,862	529,317	
	高 校 卒	45	49.1	582,124	65,378	516,746	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	事 務 主 任	147	45.9	441,134	58,857	382,277	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	55	39.5	442,249	61,170	381,079	
	短 大 卒	53	49.8	420,699	47,508	373,191	
	高 校 卒	39	49.7	467,334	71,018	396,316	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技 術 主 任	188	42.0	516,643	85,787	430,856	同 上
	大 学 卒	78	40.7	513,853	98,926	414,927	
	短 大 卒	38	42.9	515,448	81,364	434,084	
	高 校 卒	71	43.0	520,747	74,003	446,744	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
事 務 係 員	554	38.9	371,484	38,233	333,251		
大 学 卒	261	34.5	375,830	43,309	332,521		
短 大 卒	119	42.2	338,420	27,573	310,847		
高 校 卒	166	42.7	384,779	36,540	348,239		
中 学 卒	8	52.8	445,623	66,364	379,259		
技 術 係 員	803	35.5	408,522	61,963	346,559		
大 学 卒	406	31.8	415,008	70,851	344,157		
短 大 卒	130	38.0	404,376	54,520	349,856		
高 校 卒	258	40.0	401,594	52,522	349,072		
中 学 卒	9	34.4	374,410	39,133	335,277		

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	1	※	※	※	※	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	45	54.1	584,498	3,925	580,573	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	20	53.8	628,613	3,900	624,713	
	短 大 卒	14	53.6	545,901	640	545,261	
	高 校 卒	11	55.5	553,411	8,152	545,259	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	31	51.5	611,108	97	611,011	同 上
	大 学 卒	15	50.3	596,142	201	595,941	
	短 大 卒	3	53.3	565,974	0	565,974	
	高 校 卒	13	52.6	638,793	0	638,793	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 次 長	11	49.5	461,266	154	461,112	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。中 間 職 (部 長 一 課 長 間)
	大 学 卒	4	51.0	480,075	424	479,651	
	短 大 卒	3	46	459,403	0	459,403	
	高 校 卒	4	50.5	443,853	0	443,853	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 次 長	10	47.8	516,471	0	516,471	同 上
	大 学 卒	8	47.0	519,999	0	519,999	

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)			
		人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	1	※	※	※	※	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職		
	高 校 卒	1	※	※	※	※			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	事 務 課 長	25	47.8	428,320	18,842	409,478			
	大 学 卒	9	47.1	413,755	31,927	381,828			
	短 大 卒	2	46.0	392,159	0	392,159			
	高 校 卒	13	48.2	444,937	14,131	430,806	同 上		
	中 学 卒	1	※	※	※	※			
	技 術 課 長	35	47.5	482,991	6,181	476,810			
	大 学 卒	16	44.5	480,936	334	480,602			
	短 大 卒	6	50.3	528,230	0	528,230			
	高 校 卒	13	50.0	464,641	16,231	448,410			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	事務課長代理	3	39.3	413,437	71,321	342,116		前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下 4 人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長－係長間)	
	大 学 卒	2	39.0	340,736	20,697	320,039			
	短 大 卒	1	※	※	※	※			
	高 校 卒	－	－	－	－	－			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	技術課長代理	12	48.0	410,232	24,712	385,520			
	大 学 卒	9	50.0	409,382	31,683	377,699		同 上	
	短 大 卒	1	※	※	※	※			
	高 校 卒	2	38	411,248	5,697	405,551			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	事 務 係 長	158	46.1	387,193	36,005	351,188			係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職
	大 学 卒	79	44.0	401,508	35,408	366,100			
短 大 卒	32	50.5	376,991	32,906	344,085				
高 校 卒	46	46.8	370,154	38,981	331,173				
中 学 卒	1	※	※	※	※				

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	78	44.2	432,326	56,016	376,310	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	51	42.6	427,299	50,640	376,659	
	短 大 卒	10	45.2	478,901	82,248	396,653	
	高 校 卒	17	48.4	420,008	56,711	363,297	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	188	41.2	348,872	35,760	313,112	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	119	39.1	364,280	41,143	323,137	
	短 大 卒	32	45.6	322,516	25,714	296,802	
	高 校 卒	36	43.9	318,856	27,889	290,967	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 主 任	178	39.8	394,525	52,724	341,801	同 上
	大 学 卒	123	39.4	401,846	54,823	347,023	
	短 大 卒	19	37.7	376,373	50,066	326,307	
	高 校 卒	36	42.5	379,093	46,955	332,138	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	723	37.7	303,368	21,495	281,873	
	大 学 卒	364	34.2	316,572	28,406	288,166	
	短 大 卒	138	41.6	292,729	15,476	277,253	
	高 校 卒	218	40.8	287,320	13,773	273,547	
	中 学 卒	3	49.3	356,849	20,949	335,900	
	技 術 係 員	502	35.2	329,819	40,049	289,770	
	大 学 卒	265	32.4	340,411	46,766	293,645	
	短 大 卒	86	39.1	320,463	36,476	283,987	
	高 校 卒	149	37.9	316,863	30,697	286,166	
	中 学 卒	2	46.0	293,825	351	293,474	

その4 給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	人 1	歳 ※	円 ※	円 ※	円 ※	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	4	53.0	351,312	45,387	305,925	
	守 衛	－	－	－	－	－	
	用 務 員	9	46.4	405,115	22,691	382,424	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	－	－	－	－	－	
	大 学 副 学 長	－	－	－	－	－	
	大 学 学 部 長	12	65.1	700,761	0	700,761	
	大 学 教 授	77	56.4	548,933	0	548,933	
	大 学 准 教 授	63	48.2	488,234	0	488,234	
	大 学 講 師	49	43.6	462,771	0	462,771	
	大 学 助 教	46	44.0	454,901	0	454,901	
	高 等 学 校 校 長	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 頭	3	52.7	573,233	0	573,233	
	高等学校主幹教諭	－	－	－	－	－	
	高等学校指導教諭	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 諭	25	43.0	463,162	17,662	445,500	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究部（課）長	8	46.8	576,060	0	576,060	
	研究室（係）長	16	46.5	527,748	67,614	460,134	
	主 任 研 究 員	25	43.9	473,132	58,443	414,689	
	研 究 員	31	30.4	355,384	33,114	322,270	
	研 究 補 助 員	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	人 -	歳 -	円 -	円 -	円 -	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
	副 院 長	1	※	※	※	※	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	2	43.0	1,421,250	78,200	1,343,050	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	医 師	8	30.8	918,088	102,000	816,088	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	3	50.7	466,255	24,997	441,258	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師	17	35.4	337,841	16,878	320,963	
	診療放射線技師	22	36.1	316,495	10,919	305,576	
	臨床検査技師	17	37.4	290,350	8,063	282,287	
	栄 養 士	20	37.4	295,571	4,796	290,775	
	理 学 療 法 士	43	34.0	280,883	3,196	277,687	
	作 業 療 法 士	48	33.3	291,350	4,372	286,978	
	総 看 護 師 長	4	56.5	629,721	0	629,721	部下に看護師長 5 人以上
	看 護 師 長	58	50.1	448,352	24,279	424,073	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師	112	39.9	364,514	34,629	329,885	
	准 看 護 師	31	46.8	314,011	45,692	268,319	

(参考 1) 公民比較における役職の対応関係

行政職給料表

職 務 の 級 (主たる役職)	民 間 企 業		
	企業規模 500 人以上の事業所	企業規模 100 人以上 500 人未満 の事業所	
9 級 (部 長)	支店長、工場長、部長、部次長		
8 級 (統 括 次 長)	課 長		支店長、工場長、部長、部次長
7 級 (次 長)			
6 級 (課 長)	課長代理	課 長	
5 級 (統括課長補佐)			
4 級 (課 長 補 佐)	係 長	課長代理	
3 級 (係 長)		係 長	
2 級 (主事・技師)	主 任	主 任	
1 級 (主事・技師)	係 員	係 員	

(参考 2) 公民比較における比較給与種目

民間給与 ^(注1)	公 務 員 給 与
きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたもの	給料の月額 ^(注2) 、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当(これに準ずる手当を含む。)、へき地手当(これに準ずる手当を含む。)、管理職手当、寒冷地手当

(注 1) 「職種別民間給与実態調査」における各給与種目と同様。

(注 2) 給料月額及び給料の調整額の合計をいう。

第6表 民間における初任給の改定状況

(単位：％)

項目 学歴	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大学卒	40.2	69.5	30.5	0.0	59.8
	(35.2)	(92.5)	(7.5)	(0.0)	(64.8)
高校卒	29.3	74.6	25.4	0.0	70.7
	(16.6)	(79.7)	(20.3)	(0.0)	(83.4)

(注) 1 表中の初任給の改定状況の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。

2 () 内は、令和7年の調査結果である。

第7表 民間における給与改定の状況

(単位：％)

項目 役職 段階	ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定 の慣行なし
係員	82.5	1.1	0.0	16.4
	(74.2)	(1.8)	(0.0)	(24.0)
課長級	76.0	0.0	0.0	24.0
	(66.2)	(2.8)	(0.0)	(31.0)

(注) 1 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

2 () 内は、令和7年の調査結果である。

第8表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：％)

項目 役職 段階		定期昇給 制度あり	定期昇給額・率は昨年に比べて			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし	
			定期昇給 実施	定期昇給額・率は昨年に比べて				
				増加	減少			変化なし
係員	92.8	92.8	45.7	4.2	42.9	0.0	7.2	
	(91.9)	(91.9)	(35.7)	(7.0)	(49.2)	(0.0)	(8.1)	
課長級	81.1	81.1	36.5	2.2	42.4	0.0	18.9	
	(84.7)	(84.7)	(31.9)	(6.9)	(46.0)	(0.0)	(15.3)	

(注) 1 定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離できない事業所を除いて集計した。

2 () 内は、令和7年の調査結果である。

第9表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

(単位：%)

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
	94.7	63.2	

(注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する							帰宅費用を 支給しない
	年間支給回数						
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
73.0%	(15.4%)	(33.1%)	(18.3%)	(26.4%)	(6.8%)	16.7回	27.0%

(注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を100とした割合である。

第10表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	61.3%
支 給 し な い	38.7%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	26,000円以上27,000円未満

第11表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

区 分	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	47.3	52.7	47.4	52.6	50.1	49.9

第12表 民間における定年制の状況等

その1 定年制の状況

(単位：％)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
98.2	69.0	29.3	1.8

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

その2 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：％)

区分 \ 項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課長級	47.1	26.9	52.9
非管理職	53.4	29.0	46.6

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(その3において同じ。)

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その3 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位：％)

課 長 級	非 管 理 職
75.6	75.5

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

標準生計費

令和8年4月の標準生計費

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を費目別、世帯人員別に算定した。

標準生計費は、次の費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費	-----	食料
住居関係費	-----	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	-----	被服及び履物
雑費 I	-----	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	-----	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

第13表 金沢市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和8年4月）

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	30,100	53,940	66,740	79,530	92,330
住居関係費	43,410	56,240	48,500	40,770	33,030
被服・履物費	6,580	7,290	10,170	13,060	15,950
雑費 I	27,310	34,190	47,380	60,580	73,770
雑費 II	12,780	24,640	28,810	32,970	37,140
計	120,180	176,300	201,600	226,910	252,220